

政令番号36 イソブレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	6.0E+3			6,036.0	7.3E+3	3.0E+1	7,330.0	13,366.0
9	栃木県	9.5E+1			95.0				95.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	9.7E+2			974.6		7.5E+3	7,500.0	8,474.6
13	東京都								
14	神奈川県	2.9E+4	2.9E+2		29,637.1		3.4E+3	3,400.0	33,037.1
15	新潟県								
16	富山県	8.7E+1			87.0				87.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.7E+3	1.0E+0		2,663.0	1.0E+0	2.5E+3	2,501.0	5,164.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	8.3E+1	7.0E+0		90.0				90.0
34	広島県								
35	山口県	1.4E+1			14.0				14.0
36	徳島県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.9E+4	3.0E+2		39,596.7	7.3E+3	1.4E+4	21,731.0	61,327.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。